

令和6年度「いきいき黒大豆ふれあいオーナー制度」 約束事

令和6年4月

JA兵庫六甲三田営農総合センター

1. 名称
この会は、JA兵庫六甲さんだ「いきいき黒大豆ふれあいオーナー制度」と称し、略称を「さんだ黒大豆オーナー会」とします。
2. 目的
この制度は、三田特産「丹波黒大豆」を作り収穫を通して、三田での農業の大切さ、地域内自給の重要性を楽しみながら学ぶことを目的とします。
3. 参加資格
原則としてJA兵庫六甲管内に居住し、上記目的に賛同し、所定の参加費を支払った人がオーナーとなれます。作業等はグループで参加できます。
4. 収穫量について（栽培体験コース）
園主は、栽培全般にわたって善良な管理(中耕・灌水、防除、獣害予防ネット設置等)を行ない、良質な大豆の生産に努めます。しかし、できるだけ農薬等に頼らないようにしますので、天候・害虫など不可抗力で不作になる場合もあります。
したがって、収穫量の補償はできません。
5. 管理について（栽培体験コース）
園主は、栽培全般にわたって善良な管理(中耕・灌水、防除、獣害予防ネット設置等)を行ないますが、**栽培体験コースのオーナーの方々**は自分の黒大豆ですので、定植会、追肥・土寄せ会、収穫祭へ参加頂くと共に草抜き等は各自の責任で行ってください。また、獣害ネット、電柵ネットに物（除草した草など）を置かないようにして下さい。尚、定期的に畑への訪問をお願い致します。（目安：2～3週間に1度）
6. 区画決定
区画は定植会当日JAで決定します。
7. 中途解約
一旦、参加費をお振込みいただきますと、途中での解約・返金はありません。特別な事情がないかぎり、決められた作業には必ず参加してください。
8. 作業上の注意
 - ① 作業するときは、園主やJA職員の指示に従ってください。
 - ② 周囲の田畑に勝手に入り込まないでください。
 - ③ 畑に石や異物を持ち込まないでください。
 - ④ ゴミはすべて持ち帰ってください。
 - ⑤ 駐車は、指定の場所以外にはしないでください。
 - ⑥ 決められた区画を**必ず確認**して作業を行ってください。

※作業中に事故がないよう主催者として万全の注意を払いますが、ケガ等に対する責任は負えません。